

第 4 1 6 回 島 根 県 議 会 提 出 議 案 等 一 覧

H 2 0 . 2 . 2 1 提 案 分

区 分		議 案 名												
	議案No													
議 案 (68件)	予 算 案 (17件)	1 平成 2 0 年度 島 根 県 一 般 会 計 予 算												
	2 ～ 1 2	平成 2 0 年度 島 根 県 公 債 管 理 特 別 会 計 予 算 外 1 0 特 別 会 計 予 算												
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">2 公債管理</td> <td style="width: 33%;">3 証紙</td> <td style="width: 33%;">4 市町村振興資金</td> </tr> <tr> <td>5 あさひ社会復帰促進センター診療所</td> <td></td> <td>6 母子寡婦福祉資金</td> </tr> <tr> <td>7 農林漁業改善資金</td> <td>8 中小企業近代化資金</td> <td>9 中海水中貯木場</td> </tr> <tr> <td>1 0 臨港地域整備</td> <td>1 1 流域下水道</td> <td>1 2 県営住宅</td> </tr> </table>		2 公債管理	3 証紙	4 市町村振興資金	5 あさひ社会復帰促進センター診療所		6 母子寡婦福祉資金	7 農林漁業改善資金	8 中小企業近代化資金	9 中海水中貯木場	1 0 臨港地域整備	1 1 流域下水道	1 2 県営住宅
	2 公債管理	3 証紙	4 市町村振興資金											
5 あさひ社会復帰促進センター診療所		6 母子寡婦福祉資金												
7 農林漁業改善資金	8 中小企業近代化資金	9 中海水中貯木場												
1 0 臨港地域整備	1 1 流域下水道	1 2 県営住宅												
1 3 ～ 1 7	平成 2 0 年度 島 根 県 病 院 事 業 会 計 予 算 外 4 事 業 会 計 予 算													
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">1 3 病院</td> <td style="width: 25%;">1 4 電気</td> <td style="width: 25%;">1 5 工業用水道</td> <td style="width: 25%;">1 6 水道</td> <td style="width: 20%;">1 7 宅地造成</td> </tr> </table>		1 3 病院	1 4 電気	1 5 工業用水道	1 6 水道	1 7 宅地造成								
1 3 病院	1 4 電気	1 5 工業用水道	1 6 水道	1 7 宅地造成										
条 例 案 (26件)	1 8	ふるさと島根寄附条例 島根県の発展並びに自然環境及び歴史的な資産の継承を願う者からの寄附金を基金として管理し、当該寄附金を財源として寄附者から指定された事業を行うため、必要な事項を規定 <p style="text-align: right;">施行日：平成 2 0 年 4 月 1 日</p>												
	1 9	島根県立心と体の相談センター条例及び島根県立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例 「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正されたことによる所要の改正 <p style="text-align: right;">施行日：平成 2 0 年 4 月 1 日</p>												
	2 0	島根県公益認定等審議会条例 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の制定に伴い、島根県公益認定等審議会の組織及び運営に関し必要な事項を規定 <p style="text-align: right;">施行日：公布の日</p>												
	2 1	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 社会情勢の変動等に伴い、特殊勤務手当の支給要件、金額等を改正 ①手当の廃止 夜間特殊業務手当 ②手当の支給対象の改正 家畜保健衛生業務従事手当、精神保健業務手当、福祉業務従事手当、爆発物検査等従事手当、教務手当 ③手当額の改正 有害物取扱手当、家畜飼育作業等従事手当、家畜保健衛生業務従事手当、環境衛生検査業務従事手当、衛生検査業務従事手当 (月額手当の日額化等) 放射線取扱業務等従事手当、福祉業務従事手当、爆発物検査等従事手当 <p style="text-align: right;">施行日：平成 2 0 年 4 月 1 日</p>												

区 分		議案No	議 案 名															
条例案 つづき	2 2	地方警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 社会情勢の変動等に伴い、特殊勤務手当の支給要件、金額等を改正 ①手当の廃止 通信作業手当、教務手当 ②手当の支給対象の改正 爆発物等取扱手当 ③手当額の改正 捜査特別手当、犯罪鑑識手当、交通捜査取締手当、看守手当 (月額手当の日額化等) 警ら手当 施行日：平成20年4月1日ほか																
	2 3	出納長職の廃止に伴う関係条例の整理に関する条例 地方自治法の改正及び出納長の任期満了による出納長職の廃止に伴う所要の改正 施行日：平成20年3月22日																
	2 4	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例 職員を派遣することができる公益法人等について、漁業協同組合JFしまねを追加、財団法人島根ふれあい環境財団21を削除 施行日：平成20年4月1日																
	2 5	職員の修学部分休業に関する条例 職員の自己啓発を支援するため、地方公務員法に定める修学部分休業制度について必要な事項を規定 施行日：平成20年4月1日																
	2 6	島根県病院局職員の給与の種類及び基準に関する条例及び島根県企業局職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 修学部分休業制度を導入することに伴い、給与の取扱いについての所要の改正 施行日：平成20年4月1日																
	2 7	島根県が出資する法人の健全な運営に関する条例の一部を改正する条例 経営評価対象法人から、財団法人島根ふれあい環境財団21を削除 施行日：公布の日																
	2 8	島根県手数料条例の一部を改正する条例 薬事法及び教育職員免許法の改正に伴い、県が徴収する手数料の額等を改正 ①「薬事法」関係手数料 一般用医薬品の販売等に從事しようとする者の試験、登録等に係る手数料の新設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料を納めなければならない者</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録販売者試験を受けようとする者</td> <td>14,000円</td> </tr> <tr> <td>販売従事登録を受けようとする者</td> <td>7,100円</td> </tr> <tr> <td>販売従事登録証の書換え交付を受けようとする者</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>販売従事登録証の再交付を受けようとする者</td> <td>2,900円</td> </tr> </tbody> </table> ②「教育職員免許法」関係手数料 特別支援学校の教員の免許状への新教育領域の追加に係る手数料の新設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>手数料を納めなければならない者</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通免許状に係る新教育領域の追加を受けようとする者</td> <td>3,300円</td> </tr> <tr> <td>臨時免許状に係る新教育領域の追加を受けようとする者</td> <td>1,700円</td> </tr> </tbody> </table> 施行日：①平成20年4月1日 ②公布の日	手数料を納めなければならない者	手数料の額	登録販売者試験を受けようとする者	14,000円	販売従事登録を受けようとする者	7,100円	販売従事登録証の書換え交付を受けようとする者	2,000円	販売従事登録証の再交付を受けようとする者	2,900円	手数料を納めなければならない者	手数料の額	普通免許状に係る新教育領域の追加を受けようとする者	3,300円	臨時免許状に係る新教育領域の追加を受けようとする者	1,700円
	手数料を納めなければならない者	手数料の額																
登録販売者試験を受けようとする者	14,000円																	
販売従事登録を受けようとする者	7,100円																	
販売従事登録証の書換え交付を受けようとする者	2,000円																	
販売従事登録証の再交付を受けようとする者	2,900円																	
手数料を納めなければならない者	手数料の額																	
普通免許状に係る新教育領域の追加を受けようとする者	3,300円																	
臨時免許状に係る新教育領域の追加を受けようとする者	1,700円																	

区 分		議 案 名
条例案 つづき	29	<p>特定地域の振興を促進するための県税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の制定に伴い、企業立地等を重点的に促進すべき区域における産業集積の形成及び活性化を税制面から支援するための所要の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> 同意集積区域内において、製造業等を行う事業者が、企業立地に関する計画に従って省令に定める施設を設置した場合、不動産取得税、固定資産税の課税を免除 <p>施行日：公布の日</p>
	30	<p>島根県県税条例の一部を改正する条例</p> <p>生活交通路線維持のための一般乗合用のバスに係る補助金の見直しに伴い、自動車取得税の減免についての所要の改正</p> <p>施行日：平成20年4月1日</p>
	31	<p>住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例</p> <p>住民基本台帳ネットワークシステムを使用した本人確認情報の利用に係る事務に以下の事務を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員資格登録簿における登録事項の変更の届出に係る事務 島根県心身障害者扶養共済制度における加入の承認、脱退一時金の支給又は死亡若しくは現況の届出に係る事務 <p>施行日：平成20年4月1日</p>
	32	<p>島根県立総合福祉センター条例の一部を改正する条例</p> <p>東部総合福祉センター：テニスコートを一般利用に供するため、使用料を設定 (1面 510円/1時間)</p> <p>西部総合福祉センター：島根県交通事故相談所浜田支所の移転に伴い、指定管理者が行う業務から当該施設の維持管理に関する業務を削除</p> <p>施行日：平成20年4月1日</p>
	33	<p>島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所条例</p> <p>島根県立島根あさひ社会復帰促進センター診療所の設置及び管理について必要な事項を規定</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療所の業務 島根あさひ社会復帰促進センター内に国が開設した診療所の管理、被収容者以外の者に対する眼科診療 使用料等 センター診療所において各種の検査、診療を受ける場合の使用料等を規定 当該施設設置に伴い、特別会計を設置 <p>施行日：平成20年10月1日</p>
	34	<p>島根県国民健康保険調整交付金の交付に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険調整交付金のうち普通調整交付金についての所要の改正</p> <p>施行日：平成20年4月1日</p>

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	35	島根県後期高齢者医療財政安定化基金条例 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づく基金として設置する「島根県後期高齢者医療財政安定化基金」について必要な事項を規定 施行日：平成20年4月1日	
	36	貸付金の返還債務の免除に関する条例の一部を改正する条例 配偶者等からの暴力被害者自立支援金制度を設けることに伴い、その返還債務の免除に関する事項についての所要の改正 施行日：平成20年4月1日	
	37	島根県心身障害者扶養共済制度条例の一部を改正する条例 独立行政法人福祉医療機構法で定める心身障害者扶養保険約款が改正されたことに伴う所要の改正 施行日：平成20年4月1日	
	38	島根県病院局職員定数条例の一部を改正する条例 医療の質の向上及び医療従事者の安定的確保を図るための職員定数の改正 ・病院局職員 856人 → 1,033人 施行日：平成20年4月1日	
	39	県立学校の職員定数条例及び市町村立学校の教職員定数条例の一部を改正する条例 児童数及び生徒数の変動等に伴う、職員定数の改正 ・高等学校教育職員 1,716人 → 1,673人 ・高等学校事務職員等 214人 → 209人 ・特別支援学校教育職員 878人 → 907人 ・特別支援学校事務職員等 84人 → 83人 ・小学校及び中学校教育職員 5,276人 → 5,277人 ・小学校及び中学校事務職員等 409人 → 389人 施行日：平成20年4月1日	
	40	島根県畜産技術センター分析等手数料条例及び島根県家畜保健衛生所条例の一部を改正する条例 手数料を徴収して行う牛の体内受精卵の採取を委託契約により実施するため、当該手数料を廃止 施行日：平成20年4月1日	
	41	島根県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う所要の改正 施行日：平成20年4月1日	

区 分		議案No	議 案 名
条例案 つづき	4 2	採石業の適正な実施の確保に関する条例の一部を改正する条例 採石業に関する規制の合理化を図るため、採石業者の採取跡の措置に係る保証人の設定等についての所要の改正 ・ 地方住宅供給公社、土地開発公社等が1年間を超える採取計画の認可を受けようとする場合は、採取跡の措置に係る保証人の設定の義務を適用除外とする 等 施行日：公布の日	
	4 3	島根県屋外広告物条例の一部を改正する条例 自動車等に表示する屋外広告物等に対する規制について、適用除外の対象範囲を拡大するための所要の改正 施行日：平成20年4月1日	
一 般 事件案 (25件)	4 4	包括外部監査契約の締結について 平成20年度における包括外部監査に係る外部監査人との契約 ・ 契約金額：17,200千円を上限 ・ 契約の相手方：熱田雅夫（弁護士）	
	4 5	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立男女共同参画センター） ・ 指定する相手方：財団法人しまね女性センター ・ 指定する期間：平成20年4月1日から2年間	
	4 6	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立美術館） ・ 指定する相手方：株式会社SPSしまね ・ 指定する期間：平成20年4月1日から2年間	
	4 7	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立東部総合福祉センター） ・ 指定する相手方：アイカム株式会社 ・ 指定する期間：平成20年4月1日から2年間	
	4 8	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立西部総合福祉センター） ・ 指定する相手方：浜田ビルメンテナンス株式会社 ・ 指定する期間：平成20年4月1日から2年間	
	4 9	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立はつらつ体育館） ・ 指定する相手方：株式会社MIしまね ・ 指定する期間：平成20年4月1日から2年間	
	5 0	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立産業交流会館） ・ 指定する相手方：財団法人くびきメッセ ・ 指定する期間：平成20年4月1日から2年間	
	5 1	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立産業高度化支援センター） ・ 指定する相手方：財団法人しまね産業振興財団 ・ 指定する期間：平成20年4月1日から2年間	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	5 2	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立浜山公園） ・ 指定する相手方：特定非営利活動法人出雲スポーツ振興 2 1 ・ 指定する期間：平成 2 0 年 4 月 1 日から 2 年間	
	5 3	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立石見海浜公園） ・ 指定する相手方：株式会社 I S P ・ 指定する期間：平成 2 0 年 4 月 1 日から 2 年間	
	5 4	公の施設の指定管理者の指定について（島根県立万葉公園） ・ 指定する相手方：大畑建設株式会社 ・ 指定する期間：平成 2 0 年 4 月 1 日から 2 年間	
	5 5	隠岐広域連合規約の一部の変更について 広域連合の事務所の位置の変更	
	5 6	特定中山間保全整備事業に対する市町の負担について 独立行政法人緑資源機構法の規定に基づく特定中山間保全整備事業に係る市町負担率の決定	
	5 7	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について 国が行う日本海西部地区直轄特定漁港漁場整備事業に係る県負担 根拠法：漁港漁場整備法第20条第3項	
	5 8	宍道湖流域下水道の維持管理に要する費用の市町負担について 下水道法に基づく東部処理区の負担額（3市町：平成 2 0 年度～ 2 2 年度） ・ 流入水量 1 立方メートルにつき 57.22円 で算出した額	
	5 9	財産の処分について 浜田漁港瀬戸ヶ島地区用地 ・ 処分財産：土地 23,311.72㎡ ・ 処分方法：売却（随意契約） ・ 処分金額：183,379,920円 ・ 処分の相手方：浜田市	
	6 0	契約の締結について 平成19年度かんがい排水事業（一般型）湖岸南 地区排水ポンプ設備製作据付工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：425,827,500円 工期：平成 2 1 年 1 0 月 3 0 日 契約の相手方：株式会社西島製作所 施工場所：簸川郡斐川町中洲地内	
	6 1	契約の締結について 広域漁港整備事業浦郷漁港（仮称）浦郷トンネ ル工事 契約の方法：一般競争入札 契約金額：504,000,000円 工期：議決のあった日の翌日から起算して 3 2 0 日目にあたる日 契約の相手方：金田建設・石橋工務所特別共同企業体 施工場所：隠岐郡西ノ島町浦郷地内	

区 分		議案No	議 案 名
一 般 事件案 つづき	6 2	契約の締結について 契約の方法：一般競争入札 工期：議決のあった日の翌日から起算して570日目にあたる日 契約の相手方：大畑建設・半田組・日新建設特別共同企業体 施工場所：鹿足郡津和野町邑輝地内	主要地方道津和野田万川線^{たまがわむらき}邑輝Ⅱ工区地方道路 交付金（改良）（仮称）新昭和トンネル工事 契約金額：2,110,500,000円
	6 3	契約の締結について 契約の方法：一般競争入札 工期：議決のあった日の翌日から起算して630日目にあたる日 契約の相手方：株式会社横河ブリッジ 施工場所：松江市西尾町地内	一般国道485号松江第五大橋道路改築（改 良）大橋川工区（仮称）朝酌川橋梁上部工工事 契約金額：789,600,000円
	6 4	契約の締結について 契約の方法：一般競争入札 工期：平成21年3月20日 契約の相手方：半田組・河野建設特別共同企業体 施工場所：浜田市三階町地内	浜田川総合開発事業付替県道（下流工区）1号 トンネル（仮称）工事 契約金額：649,950,000円
	6 5	契約の締結について 契約の方法：一般競争入札 工期：平成21年11月30日 契約の相手方：今井・トガノ特別共同企業体 施工場所：浜田市河内町地内	浜田川総合開発事業仮排水路トンネル工事 契約金額：518,700,000円
	6 6	変更契約の締結について 変更契約金額：2,597,061,600円（61,311,600円増額） 契約の相手方：森本組・金田建設・石橋工務所特別共同企業体 施工場所：隠岐郡隠岐の島町久見～山田地内	一般国道485号郡^{こおり}バイパス改築（改良） （仮称）山田トンネル工事
	6 7	権利の放棄について 中小企業労働者住宅貸付事業に係る賃貸料の請求権の放棄 ・債務者：株式会社松尾鉄工造船所 代表取締役 松尾正一 ・放棄する権利の内容：中小企業労働者住宅賃貸借契約による賃貸料に係る未納賃貸料及 び延滞違約金の請求権	
	6 8	権利の放棄について 債権譲渡契約証書に係る債権の請求権の放棄 ・債務者：株式会社松尾鉄工造船所 代表取締役 松尾正一 ・放棄する権利の内容：債権譲渡契約証書に基づき山陰合同銀行から債権譲渡を受けた額 及びこれに付帯する遅延損害金の請求権	

区 分	議案No	議 案 名
報 告 (3件)	報告 1	専決処分事件の報告について（変更契約の締結） 3件 ・ 益田翔陽高等学校整備（電気科・電子機械科実習棟建築）工事 591,124,800円（1,360,800円増額） ・ 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業 ^{のぶや} 延屋2期地区（仮称）延屋トンネル工事 740,489,400円（8,639,400円増額） ・ 一般県道浜乃木湯町線湯町工区地方道路交付金（改良）（仮称） ^{かせん} 花仙トンネル工事 902,727,000円（23,877,000円増額）
	報告 2	専決処分事件の報告について（事故による損害賠償） 20件 ・ 交通事故 13件 賠償額合計 1,664,704円 ・ 落石事故等 5件 賠償額合計 601,166円 ・ 県営住宅敷地内事故 1件 賠償額合計 3,114,563円 ・ 警察官交通取締中車両損傷事故 1件 賠償額合計 4,809円
	報告 3	専決処分事件の報告について（訴えの提起） 1件 県営住宅家賃長期滞納者に対する明渡訴訟 対象者1名